様式（1）-①

# ウォーカブル推進計画（第1回変更）

## 田名部まちなか地区

都市再生推進法人　むつまちづくり株式会社

令和4年1月

## 目標及び計画期間

様式（1）-②

| 都道府県名 | 青森県 | 市町村名 | むつ市 | 地区名 | 田名部（タナブ）まちなか地区（チク） | 面積 | 40 ha |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

| 計画期間 | 令和 3 年度 ～ 令和 5 年度 | 交付期間 | 令和 3 年度 ～ 令和 5 年度 |
|---|---|---|---|

### 目標

大目標： ゆとりとにぎわいのある歩きたくなるまちの実現
目標1： 快適な交流・滞在空間の形成によるにぎわいとコミュニティの創出
目標2： 新たなオープンスペースの創出によるまちの回遊性と魅力の向上

### 目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

1. 地区の現況

本地区は、下北地域の商業の中心として発展し、地域最大の伝統行事「田名部まつり」が行われ、医療・商業・保育所などの都市機能施設の集積や公共バスの結節点となっている地区であるが、鉄道駅の廃止や他地区への大型店舗の立地などに伴い、来街者の減少や空き店舗・空き地の増加が進み、まちのにぎわいや魅力が低下している。

このような中、市では、都市構造再編集中支援事業や田名部まちなか団地整備事業により、オープンスペースの充実化やまちの回遊性向上、まちなか人口の増加を図っている。また、当社を含む民間事業者では、空き店舗や空き地の利活用による事業を展開し、官民連携によるまちの再生に取り組んでいるところである。

2. まちづくりの経緯

従来の市が行う事業だけでは十分な事業効果が発揮されなかったことを踏まえ、平成23年度から、官民連携により、人口減少や少子高齢化社会の中で持続可能なまちであり続けるためのまちづくり方策の検討が始められ、都市再生特別措置法に基づく都市再生協議会「田名部まちなか再生協議会」の設置や、民間まちづくり会社としての当社の設立など、従来の市主導のまちづくりから民間主導のまちづくりへとシフトしている。なお、田名部地区の中で、特にNPOや商店街振興組合等による活動が行われている地区を【田名部まちなか地区】として位置づけている。

3. 活動状況

当社は、平成25年6月に商工団体や民間企業等の出資による民間まちづくり会社として設立し、平成27年7月に都市再生推進法人として指定されたところである。当社では、田名部地区の再生を目指し、「高齢者等の住環境にふさわしいエリア構築」をコンセプトに、老朽化が著しい既存の大型商業施設のダウンサイジングや本地区への立地がない社会福祉施設の整備、空き店舗のリノベーション等の都市開発事業の検討を進めてきたところである。

なお、これまで本地区においては、空き店舗のリノベーションによるカフェ及びテナントショップの設置、空き地の利活用によるコンビニエンスストアの設置等に取り組んできたところである。

4. 本計画の役割

市の都市再生整備計画等の関連事業と連動し、官民連携により、オープンスペースとしての交流・滞在空間を形成することで、多様なにぎわいとコミュニティを創出し、新たな日常におけるゆとりとにぎわいのあるまちづくりを推進するものである。

課題

・令和3年1月から、本地区に立地する商業施設（スーパーマーケット）が休業しており、周辺住民等の生活利便性の低下が懸念されている。
・本地区に立地するバスターミナルの老朽化が著しく、まちの景観を阻害している。
・市のまちなか居住の推進に合わせ、歩行者ネットワークを改善し、歩いて暮らせる環境づくりが必要である。
・誰もが気軽に交流・滞在できる空間が不足している。

将来ビジョン（中長期）

①むつ市総合経営計画（平成29年3月策定）
・コンパクトシティの拠点となる中心市街地の活性化を図る。
・居住や都市の生活を支える機能を維持するとともに、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を推進する。
②第2期むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）
・都市計画による土地利用の適正化、ファシリティマネジメント、空き家・空き地対策及び民間主導によるまちづくりの推進等により、都市経営コストの低減を図り、持続可能な財政運営を目指す。
・地域が一体となり、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組むことにより、誰もが安全で安心して暮らす、こころ安らぐ希望のまちづくりを推進する。
③むつ市都市計画マスタープラン（平成22年4月策定、平成29年3月第1回変更）
・地域づくりのテーマとして、「下北の商業を拠点を担う、伝統とにぎわいの中心地」が掲げられている。
・都市型居住エリアでは、まちなか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを推進する。
・中心商業地は、下北圏域の商業の中心にふさわしいにぎわいと魅力の再生を官民協働で図る。
④むつ市立地適正化計画（平成29年2月策定、令和元年5月第1回変更）
・今ある"まち"を持続しながら、市民の生活利便性を向上させるため、市内の複数のまちを、人口密度を維持する拠点として位置づけ、その複数の拠点を交通ネットワークで結ぶ「複数の拠点と交通ネットワークによるコンパクトシティ」を目指す。
・市街地拡大の抑制、人口密度の維持、雇用確保、民間活力の促進、安全安心まちづくりのための用途地域の変更等、積極的な都市計画等の施策展開によるまちづくりに取り組む。

### 目標を定量化する指標

| 指標 | 単位 | 定義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 田名部まちなか地区居住誘導区域人口密度 | 人/ha | 田名部まちなか地区居住誘導区域の人口密度 | 新たな日常におけるゆとりとにぎわいのあるまちづくりを進めることで、地区内の人口密度を維持する。 | 18.5 | R2 | 18.5 | R5 |
| 田名部まちなか地区歩行者通行量 | 人/日 | 平日の田名部駅通り商店街の歩行者通行量 | 新たな日常におけるゆとりとにぎわいのあるまちづくりを進めることで、商店街の歩行者通行量増加を図る。 | 404 | R2 | 600 | R6 |
| | | | | | | | |

**整備方針等**

様式（1）-③

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|---|---|
| 【快適な交流・滞在空間の形成によるにぎわいとコミュニティの創出】<br>・田名部駅通り商店街に立地する商業施設（スーパーマーケット）のリニューアルに合わせ、道路沿線1階部分のガラス張り化等による修景整備とともに、建物内外にオープンスペースを整備することにより、建物の内外が一体となった交流・滞在空間を形成する。<br>・田名部駅通り商店街に立地する老朽化したバスターミナルを除却し、社会福祉施設やコミュニティ施設などの複合施設を整備することに伴い、前面道路に面する外構の一部を広場としてオープンスペース化することで、歩道、広場、コミュニティ施設が一体となった交流・滞在空間を形成する。 | 【基幹事業】（既存建造物活用事業：高次都市施設　地域交流センター）　商業施設改修事業<br>【基幹事業】（地域生活基盤施設：広場）　バスターミナル改修事業<br>【関連事業】　バスターミナル改修事業<br>【関連事業】　歩行空間形成事業 |
| 【新たなオープンスペースの創出によるまちの回遊性と魅力の向上】<br>・市が行う予定である田名部駅通り商店街と飲食店街が集積するエリアを結ぶ歩行空間を形成する事業に隣接し、田名部駅通り商店街に立地する商業施設のオープン化や田名部駅通り商店街に面する当社所有地のオープンスペース化を行い、官民連携による公共空間の創出を行う。 | 【基幹事業】（既存建造物活用事業：高次都市施設　地域交流センター）　商業施設改修事業<br>【基幹事業】（地域生活基盤施設：広場）　バスターミナル改修事業<br>【関連事業】　バスターミナル改修事業<br>【関連事業】　歩行空間形成事業 |
| | |

その他

【まちづくりへの住民参加】
・都市再生特別措置法に基づく都市再生協議会「田名部まちなか再生協議会」において、都市環境改善についての協議を継続中である。
・「田名部まちなか再生協議会」で策定した「田名部まちなか地区官民連携まちづくり計画素案」（平成26年3月策定）に記載された事業については、官民連携が見込まれるものについて、実施に向けた検討を行っている。

【官民連携体制】
・都市再生特別措置法に基づく都市再生推進法人として当社が指定されており、市のまちづくりのパートナーとして、円滑な事業展開を図ることとしている。

## 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（まちなかウォーカブル推進事業）

様式（1）-④-3

| 交付対象事業費 | 60 | 交付限度額 | 30.0 | 国費率 | 0.5 |
|---|---|---|---|---|---|

（金額の単位は百万円）

基幹事業

| 事業 / 細項目 | 事業箇所名 | 事業主体 | 直／間 | 規模 | （参考）事業期間 開始年度 | （参考）事業期間 終了年度 | 交付期間内事業期間 開始年度 | 交付期間内事業期間 終了年度 | （参考）全体事業費 | 交付期間内事業費 | うち官負担分 | うち民負担分 | 交付対象事業費 | 費用便益比 B／C |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 道路 | | | | | | | | | | | | | | |
| 公園 | | | | | | | | | | | | | | |
| 駐車場有効利用システム | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域生活基盤施設 | 誘導施設外構（広場） | 都市再生推進法人 | 直 | A=300㎡ | R4 | R5 | R4 | R5 | 30 | 30 | | 30 | 30 | － |
| 高質空間形成施設 | | | | | | | | | | | | | | |
| 既存建造物活用事業 | 商業施設1階（地域交流センター） | 都市再生推進法人 | 直 | A=400㎡ | R3 | R3 | R3 | R3 | 30 | 30 | | 30 | 30 | － |
| 土地区画整理事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 市街地再開発事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| バリアフリー環境整備促進事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 街なみ環境整備事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 滞在環境整備事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | 60 | 60 | 0 | 60 | 60 | …A |

提案事業

| 事業 / 細項目 | 事業箇所名 | 事業主体 | 直／間 | 規模 | （参考）事業期間 開始年度 | （参考）事業期間 終了年度 | 交付期間内事業期間 開始年度 | 交付期間内事業期間 終了年度 | （参考）全体事業費 | 交付期間内事業費 | うち官負担分 | うち民負担分 | 交付対象事業費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域創造支援事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業活用調査 | | | | | | | | | | | | | |
| まちづくり活動推進事業 | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 …B |
| | | | | | | | | | | | | 合計（A+B） | 60 |

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

| 事業 | 事業箇所名 | 事業主体 | 所管省庁名 | 規模 | （いずれかに○） 直轄 | 補助 | 地方単独 | 民間単独 | 事業期間 開始年度 | 終了年度 | 全体事業費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | 0 |

（参考）関連事業

| 事業 | 事業箇所名 | 事業主体 | 所管省庁名 | 規模 | （いずれかに○） 直轄 | 補助 | 地方単独 | 民間単独 | 事業期間 開始年度 | 終了年度 | 全体事業費 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代官山公園改修事業 | 代官山公園 | むつ市 | 国土交通省 | A=1.1ha | | ○ | | | R1 | R3 | 66 |
| 柳町第一田名部小学校地区広場整備事業 | 柳町第一田名部小学校地区広場 | むつ市 | 国土交通省 | A=0.1ha | | ○ | | | R2 | R2 | 6 |
| 情報板整備事業 | 田名部まちなか地区 | むつ市 | 国土交通省 | N=7基 | | ○ | | | R3 | R3 | 4 |
| 商業施設改修事業（基盤整備） | 柳町一丁目地内 | 都市再生推進法人 | | 延床面積A=980㎡ | | | | ○ | R3 | R3 | 20 |
| 商業施設改修事業（店舗整備） | 柳町一丁目地内 | 民間事業者 | | 延床面積A=980㎡ | | | | ○ | R3 | R3 | 40 |
| バスターミナル改修事業（誘導施設） | 柳町一丁目地内 | 社会福祉法人 | 厚生労働省 | 延床面積A=2,624㎡ | | ○ | | | R4 | R5 | 800 |
| バスターミナル改修事業（誘導施設、地域交流センター） | 柳町一丁目地内 | 都市再生推進法人 | | 延床面積A=338㎡ | | | | ○ | R4 | R5 | 200 |
| 歩行空間形成事業 | 柳町一丁目地内 | むつ市 | 国土交通省 | L=82m | | ○ | | | R4 | R5 | 45 |
| 官民連携型賑わい拠点創出事業（Park-PFI） | 代官山公園 | むつ市 | 国土交通省 | A=1.1ha | | ○ | | | R3 | R3 | 10 |
| （仮称）田名部まちなか団地整備事業（PFI） | 田名部まちなか地区 | むつ市 | 国土交通省 | N=60戸 | | ○ | | | R2 | R6 | 2,218 |
| 合計 | | | | | | | | | | | 3,409 |

ウォーカブル推進計画の区域

様式（1）-⑥

| 田名部まちなか地区（青森県むつ市） | 面積 | 40（26） ha | 区域 | 本町の全部と田名部町、柳町一丁目、新町の各一部 |
|---|---|---|---|---|

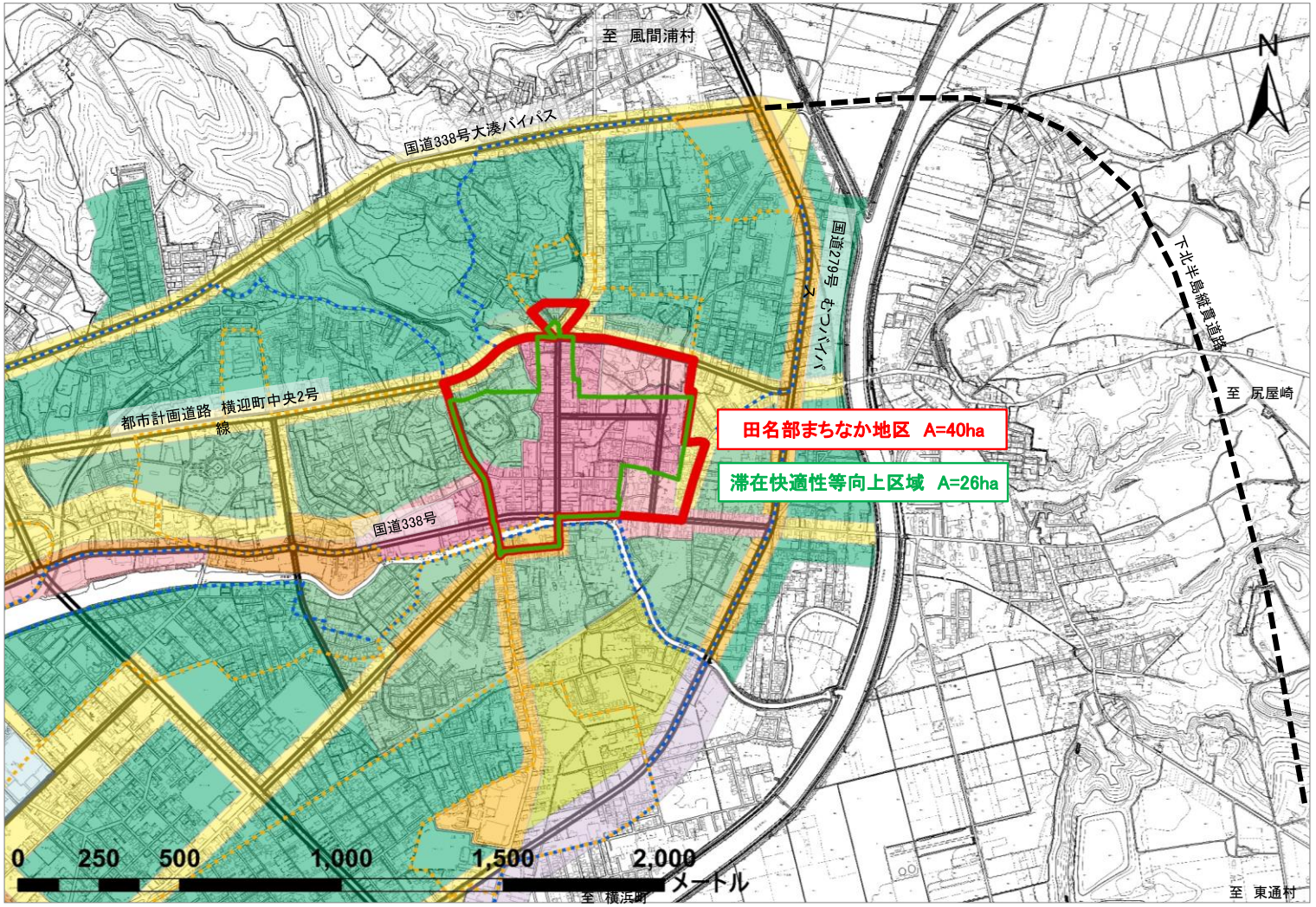

# 田名部（タナブ）まちなか地区（青森県むつ市） 整備方針概要図（まちなかウォーカブル推進事業）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 目標 | 大目標： ゆとりとにぎわいのある歩きたくなるまちの実現<br>目標1： 快適な交流・滞在空間の形成によるにぎわいとコミュニティの創出<br>目標2： 新たなオープンスペースの創出によるまちの回遊性と魅力の向上 | 代表的な指標 | 居住誘導区域の人口密度を維持 （人/ha） | 18.5 （令和2年度） → | 18.5 （令和5年度） |
| | | | 平日の商店街歩行者通行量が増加 （人/日） | 404 （令和2年度） → | 600 （令和6年度） |

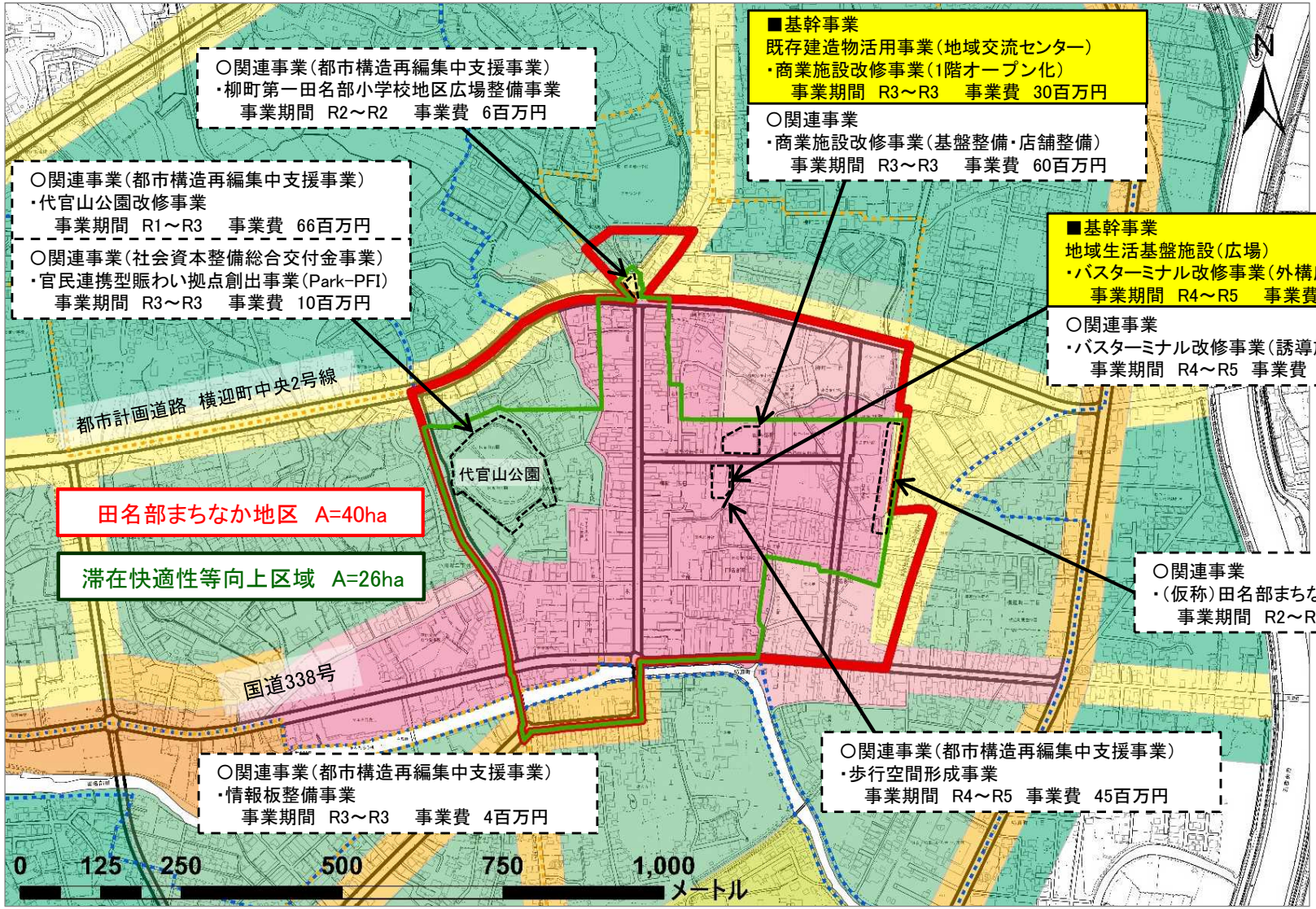

# ウォーカブル推進計画の添付書類等

## 補助対象事業別概要

田名部まちなか地区（都市再生推進法人　むつまちづくり株式会社）

様式（2）-②

# 田名部まちなか地区（青森県むつ市） 現況図

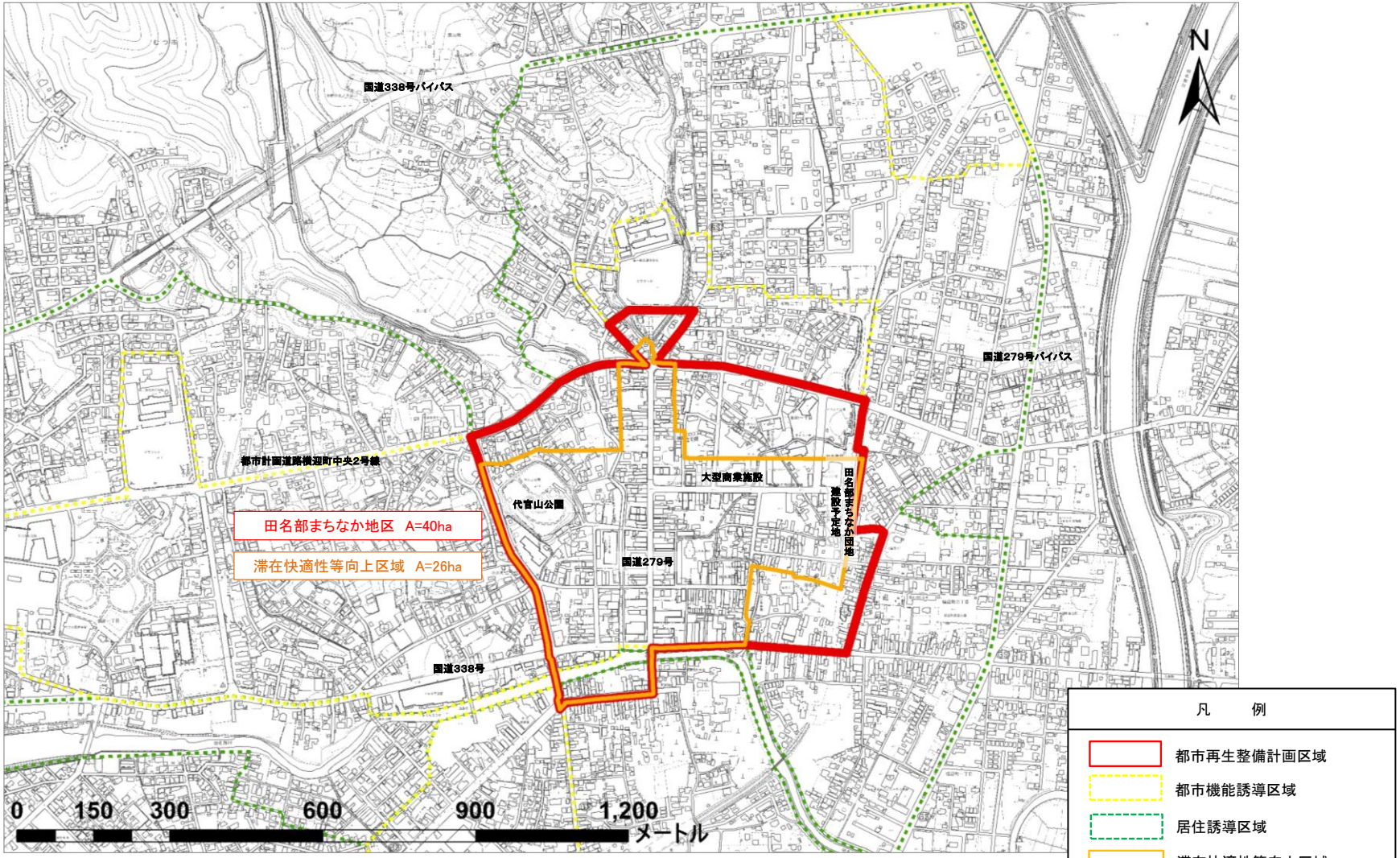

# 交付限度額算定表（その1）

田名部まちなか地区 （青森県むつ市） 様式(2)-③

| 各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X) | 30.0 百万円 | 規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y) | 32,670.0 百万円 | X≦Yゆえ、 本計画における交付限度額 | 30.0 百万円 |
|---|---|---|---|---|---|

## 規則第16条第1項に基づく限度額算定

### Au　175,500 ㎡

公共施設の上限整備水準

| 区域面積(㎡) | | | 390,000 |
|---|---|---|---|
| 当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合 | | 区域の面積が10ha未満の地区 | 0.50 |
| | ○ | 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内 | 0.45 |
| | | その他の地域 | 0.40 |

### Cl　504,300 円/㎡

単位面積あたりの標準的な用地費

| 標準地点数 | 1 |
|---|---|
| 公示価格の平均値(円/㎡) | 29,100 |

単位面積あたりの標準的な補償費

| 当該区域内の戸数密度(戸/㎡) | 0.003 |
|---|---|
| 標準補償費(円/戸) | 44,000,000 |

### Cf　23,000 円/㎡

### 控除額　0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

| 施設名(事業名) | 面積(㎡) | 国庫補助事業費等(百万円) |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | 0 | 0 |

### Ap　51584 ㎡

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

| 推定現況整備水準(小数第2位まで) | |
|---|---|
| 推定公共施設面積(㎡) | 0 |

個別公共施設の積み上げ

| | 面積(㎡) | 割合 |
|---|---|---|
| 道路 | 32,788 | 0.08 |
| 公園 | 18,500 | 0.05 |
| 広場 | 296 | 0 |
| 緑地 | | - |
| 公共施設合計 | 51,584 | 0.13 |

| Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) | 32670 百万円 |
|---|---|

### ΣCn　0 円

**下水道　0 円**

| 区域面積(㎡) | 390,000 |
|---|---|
| うち現況の供用済み区域面積(㎡) | |
| 標準整備費(円/㎡) | 3,600 |

**地域交流センター等の公益施設(建築物)　0 円**

| 上限床面積(㎡) | 9,400 |
|---|---|
| 標準整備費(円/㎡) | 409,100 |

**調整池　0 円**

| 調整池の容積(m³) | |
|---|---|
| 標準整備費(円/m³) | 140,000 |

**河川　0 円**

| 河川整備延長(m) | |
|---|---|
| 標準整備費(円/m) | 3,700,000 |

**住宅施設　0 円**

| 建設予定戸数(戸) | 超高層 | |
|---|---|---|
| | 一般 | |
| | 合計 | 0 |

| 標準整備費(円/戸) | 超高層 | 一般 |
|---|---|---|
| 北海道特別地区 | 41,310,000 | 33,500,000 |
| 北海道一般地区 | 38,190,000 | 30,990,000 |
| 特別地区 | 49,120,000 | 35,690,000 |
| 大都市地区 | 37,170,000 | 30,180,000 |
| 多雪寒冷地区 | 41,510,000 | 32,370,000 |
| 奄美地区 | 39,520,000 | 35,640,000 |
| 沖縄地区 | 30,280,000 | 30,280,000 |
| 一般地区 | 33,700,000 | 28,640,000 |

**市街地再開発事業による施設建築物　0 円**

| 施設建築物の延べ面積(㎡) | |
|---|---|
| 標準共同施設整備費(円/㎡) | 132,000 |

**電線共同溝等　0 円**

| 電線共同溝等延長(m) | |
|---|---|
| 標準整備費(円/m) | 680,000 |

**人工地盤　0 円**

| 人工地盤の延べ面積(㎡) | |
|---|---|
| 標準整備費(円/㎡) | 5,300,000 |

**協議して額を定める大規模構造物等　0 円**

| 大規模構造物等 | 協議状況 | 整備費(円) |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) | 32670 百万円 |
|---|---|

## 各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額（活用する交付金の欄のみご記載ください。）

＜まちなかウォーカブル推進事業＞

| 交付限度額(X3) | 30.0 百万円 |
|---|---|

# 交付限度額算定表（その2）（まちなかウォーカブル推進事業）

田名部まちなか地区　（青森県むつ市）

様式（2）-④-3

## 社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による限度額算定（詳細）

*※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。（百万円単位）*

単位：百万円

### ○交付対象事業費（必ず入力）

（百万円）

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 交付対象事業費 | 基幹事業合計（A） | 60.000 | A | （事業費） | | | |
| | 提案事業合計（B） | | B | （事業費） | | | |
| | 合計（A+B） | 60.000 | | （事業費） | ⇒ | 上記①、②の小さい方 | 30.000 ③（国費） |
| | 提案事業割合（B/（A+B）） | 0.000 | | | | 国費率（③÷（A+B）） | 0.500 ④（国費率） |

（百万円）

| | | |
|---|---|---|
| 1）式で求まる額（5/10*（A+B）） | 30.000 | ①（国費） |
| 2）式で求まる額（5/8*A） | 37.500 | ②（国費） |

### ○交付限度額、国費率の算出

| | | | |
|---|---|---|---|
| 交付対象事業費（A+B） | 60.0 | （事業費） | 社会資本整備総合交付金交付要綱に掲げる式による交付限度額（⑯を1万円の位を切り捨て） | 30.0 ⑰（国費） |
| | | | 国費率 | 0.500 ⑱（国費率） |

# 年次計画（まちなかウォーカブル推進事業）

様式（2）-⑤-3

（事業費：百万円）

基幹事業

| 事業 | 細項目 | 事業箇所名 | 事業主体 | 交付対象事業費 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 道路 | | | | | | | | | |
| 公園 | | | | | | | | | |
| 駐車場有効利用システム | | | | | | | | | |
| 地域生活基盤施設 | | 誘導施設外構（広場） | 都市再生推進法人 | 30 | | 9 | 21 | | |
| 高質空間形成施設 | | | | | | | | | |
| 既存建造物活用事業 | | 商業施設1階（地域交流センター） | 都市再生推進法人 | 30 | 30 | | | | |
| 土地区画整理事業 | | | | | | | | | |
| 市街地再開発事業 | | | | | | | | | |
| バリアフリー環境整備促進事業 | | | | | | | | | |
| 街なみ環境整備事業 | | | | | | | | | |
| 滞在環境整備事業 | | | | | | | | | |
| 計 | | | | 60 | 30 | 9 | 21 | 0 | 0 |

提案事業

| 事業 | 細項目 | 事業箇所名 | 事業主体 | 交付対象事業費 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域創造支援事業 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 事業活用調査 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| まちづくり活動推進事業 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 計 | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | | | 60 | 30 | 9 | 21 | 0 | 0 |
| 累計進捗率 （%） | | | | | 50.0% | 65.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

（参考）都市構造再編集中支援事業関連事業

| 事業 | 事業箇所名 | 事業主体 | 交付対象事業費 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 累計進捗率（%） | | | | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! | #DIV/0! |

（参考）関連事業

| 事業 | 事業箇所名 | 事業主体 | 全体事業費 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代官山公園改修事業 | 代官山公園 | むつ市 | 66 | 32 | | | | |
| 情報板整備事業 | 田名部まちなか地区 | むつ市 | 4 | 4 | | | | |
| 商業施設改修事業（基盤整備） | 商業施設1階 | 都市再生推進法人 | 20 | 20 | | | | |
| 商業施設改修事業（店舗整備） | 商業施設1階 | 民間事業者 | 40 | 40 | | | | |
| バスターミナル改修事業（誘導施設） | 柳町一丁目地内 | 社会福祉法人 | 800 | | 320 | 480 | | |
| バスターミナル改修事業（誘導施設、地域交流センター） | 柳町一丁目地内 | 都市再生推進法人 | 200 | | 100 | 100 | | |
| 歩行空間形成事業 | 柳町一丁目地内 | むつ市 | 45 | | 29 | 16 | | |
| 官民連携型賑わい拠点創出事業（Park-PFI） | 代官山公園 | むつ市 | 10 | 10 | | | | |
| （仮称）田名部まちなか団地整備事業（PFI） | 田名部まちなか地区 | むつ市 | 2,218 | 47 | 971 | 875 | 13 | 13 |
| 合計 | | | 3,403 | 153 | 1,420 | 1,471 | 13 | 13 |
| 累計進捗率（%） | | | | 4.5% | 46.2% | 89.5% | 89.8% | 90.2% |

## 地域生活基盤施設

単位:百万円

| 交付対象施設 | 施設名<br>(路線名等) | 事業主体 | 概要<br>(面積、幅員、<br>延長、規模等) | 交付期間内<br>事業費 | 交付期間内事業費内訳 | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 設計費 | 用地費 | 施設整備費 | うち購入費 | |
| 緑地 | | | | | | | | ― | |
| 広場 | 誘導施設外構 | 都市再生推進法人 | A=300㎡ | 30 | 1.5 | 7.5 | 21 | ― | |
| 駐車場 | | | | | | | | | |
| 自転車駐車場 | | | | | | | | | |
| 荷物共同集配施設 | | | | | | | | | |
| 公開空地 | | | | | | | | ― | |
| 情報板 | | | | | | | | ― | |
| 地域防災施設 | 施設種別: | | | | | | | | |
| 人工地盤 | | | | | | | | ― | |
| 合計 | ― | ― | ― | | | | | | |

# 地域生活基盤施設（広場）【バスターミナル改修事業】

## 誘導施設（社会福祉施設）等の整備に伴う新たな公共空間の創出

**目　的**

官民連携による〝居心地が良く歩きたくなるまち〟の実現に向け、老朽化の著しいバスターミナルの改修に伴い、建物前面の道路に面した部分をオープンスペース化することで、誰もが気軽に交流・滞在でき、建物の内外が一体となった空間を形成することで、賑わいの創出や快適性の向上を図る。

【位置図】

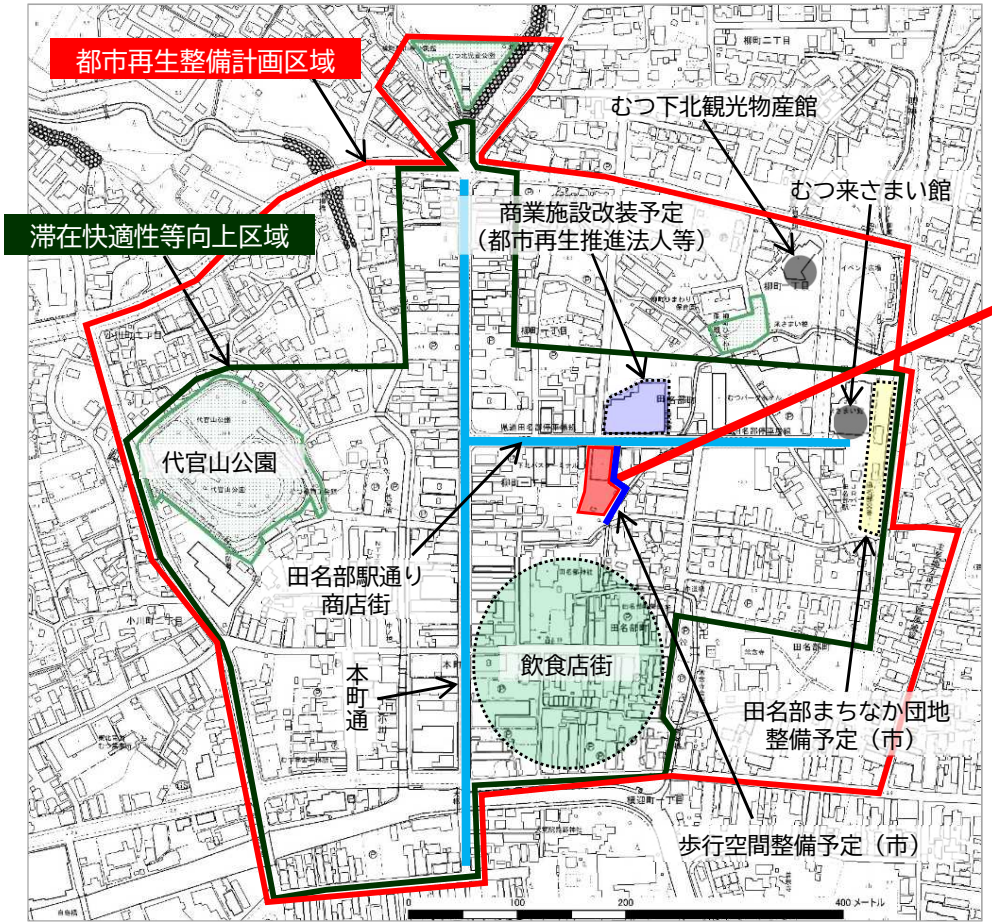


【現況】

【イメージ】

※構想当初のイメージのため、現計画と合致しない

【事業概要】

- 事業年度：令和４年度～令和５年度
- 昭和４２年に建築され、老朽化が著しいバスターミナルを除却し、バスターミナルからバス停へ機能転換
- 誘導施設（社会福祉施設）や地域交流センター（コミュニティスペース兼バス待合所）の整備に合わせ、建物前面を広場とし、ベンチの設置や植栽を整備することで、建物内のコミュニティスペースや歩道と一体的なオープンスペースを創出

# 地域生活基盤施設（広場）【バスターミナル改修事業】

## 誘導施設（社会福祉施設）等の整備に伴う新たな公共空間の創出

バスターミナル改修事業計画平面図

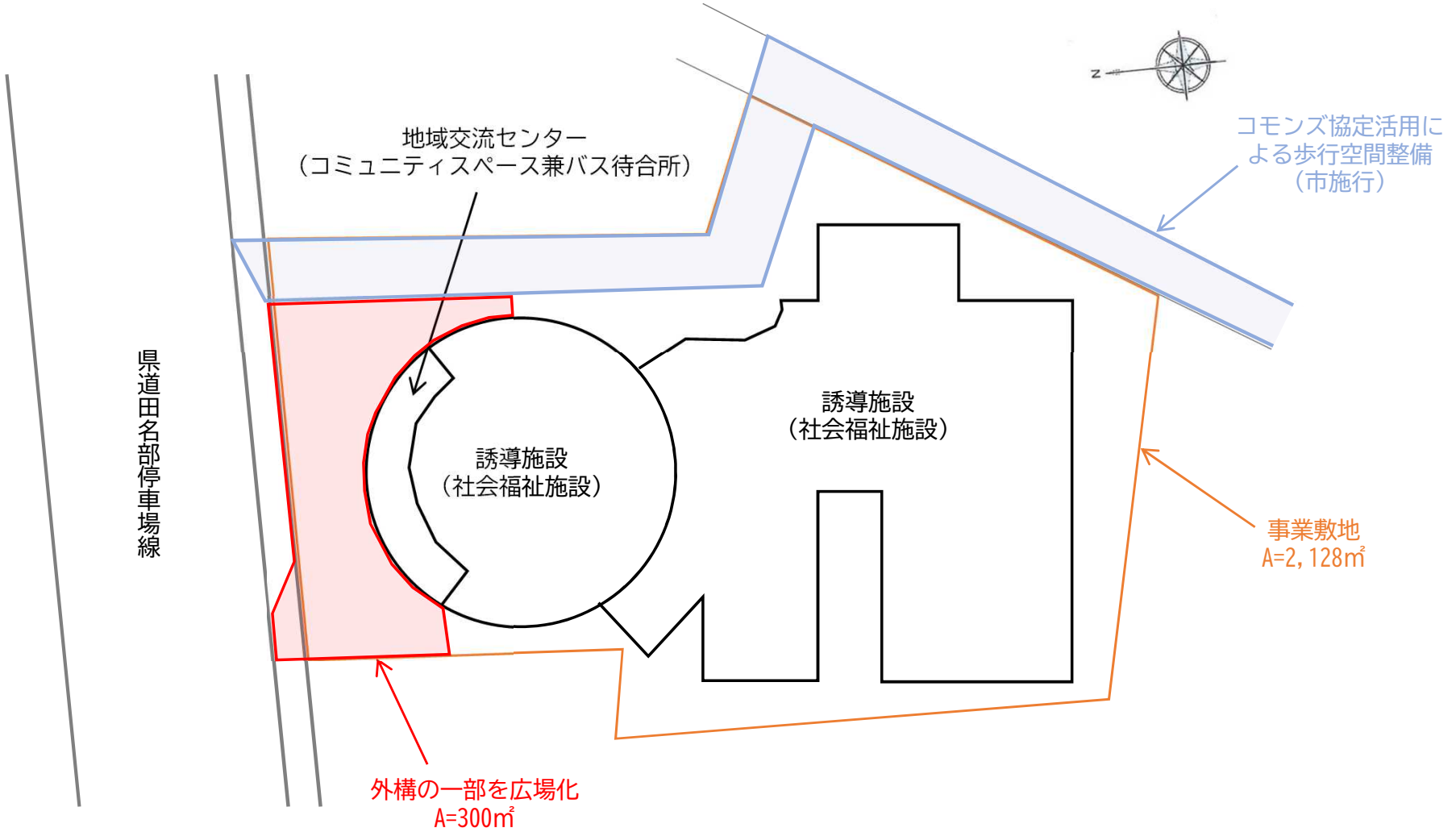

# 既存建造物活用事業

## 既存建造物の従前の用途・活用の必要性等

・本地区の中心部に立地し、近隣住民をはじめとする市民に親しまれてきた商業施設（スーパーマーケット）が、店舗改修に向け令和3年1月から休業している。
・建物は5階建てであるが、改修により1階の一部及び2階から5階までは使用しないこととし、既存ストックを生かした店舗面積の縮減と機能の集約を行うことで、効率的な営業形態への転換を図ることとしている。
・店舗改修に伴い、建物内外の一部をオープン化し、道路沿線の1階部分のガラス張り化や修景整備を行うことで、誰もが気軽に交流・滞在できる空間を形成し、新たなにぎわいとコミュニティの創出を図る。

## 地域生活基盤施設

単位：百万円

| 交付対象施設 | 施設名（路線名等） | 事業主体 | 概要（面積、幅員、延長、規模等） | 交付期間内事業費 | 交付期間内事業費内訳 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 設計費 | 施設整備費 | | |
| | | | | | | 購入費 | 移設・改築費 | |
| | | | | | | | | |

## 高質空間形成施設

単位：百万円

| 交付対象施設 | 施設名 | 事業主体 | 概要（箇所数、規模等） | 交付期間内事業費 | 交付期間内事業費内訳 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 設計費 | 施設整備費 | | |
| | | | | | | 購入費 | 移設・改築費 | |
| | | | | | | | | |

## 高次都市施設

単位：百万円

| 交付対象施設 | 施設名 | 事業主体 | 概要（面積、規模等） | 交付期間内事業費 | 交付期間内事業費内訳 | | | | | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 設計費 | 施設整備費 | | | | | | |
| | | | | | | 購入費 | 移設・改築費 | 空地等整備費 | 情報通信施設整備費 | 制振・免震構造化工事費 | 防災施設整備費 | |
| 地域交流センター | 商業施設 | 都市再生推進法人 | A=400㎡ | 30 | | | 30 | | | | | 市民に開かれた民間による公共空間の提供 |

・施設名ごとに（道路は路線ごとに）1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。（間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。）
・その他記入上の注意は「地域生活基盤施設」、「高質空間形成施設」、「高次都市施設」のシートと同様。
・まちなかウォーカブル推進事業において、高次都市施設として「市民に開かれた民間による公共空間の提供」を行う場合は、備考欄にその旨記載すること。

# 既存建造物活用事業（地域交流センター）【商業施設改修事業】

## 商業施設のリニューアルに伴う新たな公共空間の創出

**目　的**

官民連携による〝居心地が良く歩きたくなるまち〟の実現に向け、商業施設（スーパーマーケット）のリニューアルに伴い、建物内外の一部オープン化と道路沿線１階部分のガラス張り化や修景整備を行い、誰もが気軽に交流・滞在でき、建物の内外が一体となった空間を形成することで、新たなにぎわいとコミュニティの創出を図る。

【位置図】

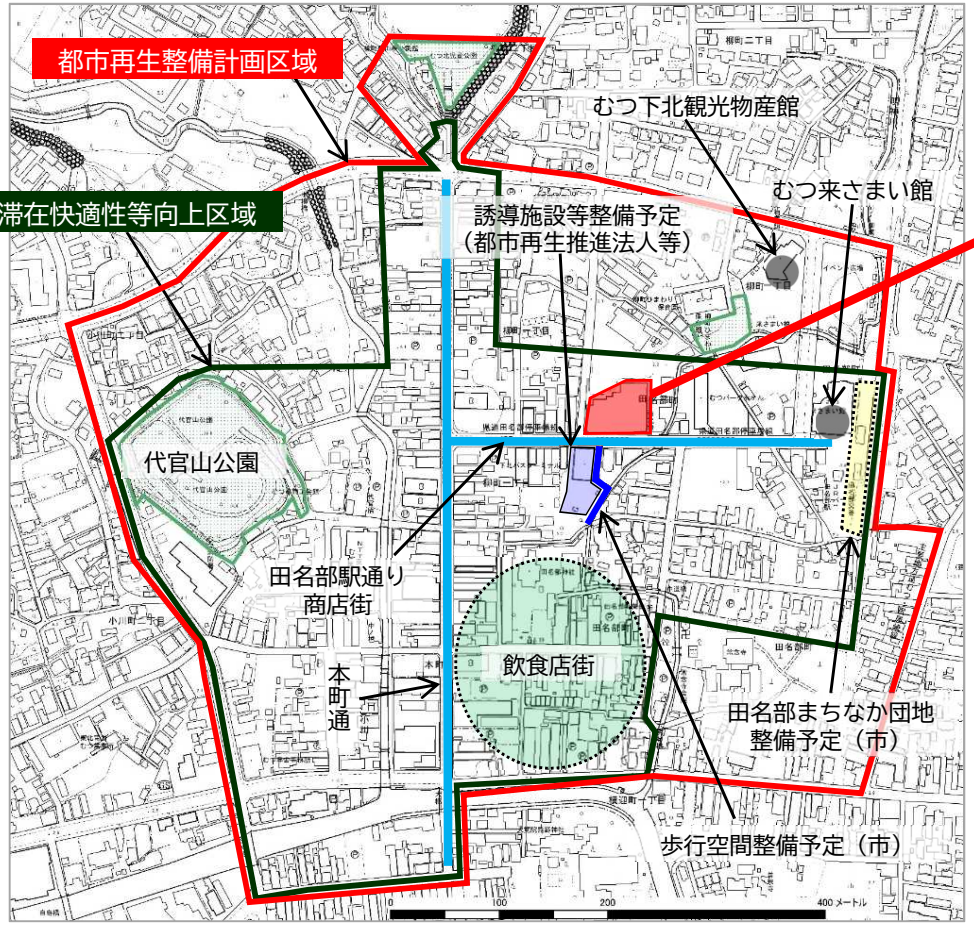


【現況】

【イメージ】

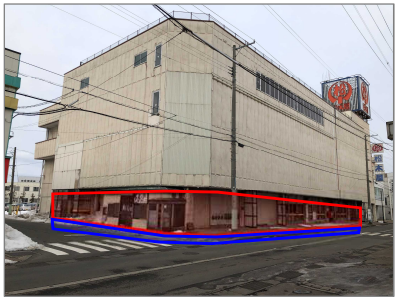

【事業概要】

- 事業年度：令和３年度
- 令和３年１月からリニューアルに向けて休業中
- ５階建てのうち、２～５階は使用しないほか、１階の床面積を縮減することとし、機能を集約して営業再開
- 未使用部分との仕切り壁の設置や内外装の改修、陳列棚の更新等のリニューアルを行う。
- 建物内部の一部をオープン化し、椅子、ベンチ、テーブル、感染症対策機器等を配置し、誰もが利用できる休憩場所とする。
- 道路沿い１階部分の壁面は、ガラス張り化や景観に配慮した修景整備を行う。
- 店舗南側にはバス停が設置されているため、来街者やバス待合者が利用できるベンチを外構部に設置する。
- 店舗西側には歩道が無いため、外構部にある飲食店を除却し、歩行空間として整備する。

南側立面図

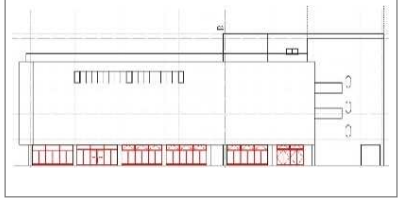

西側立面図

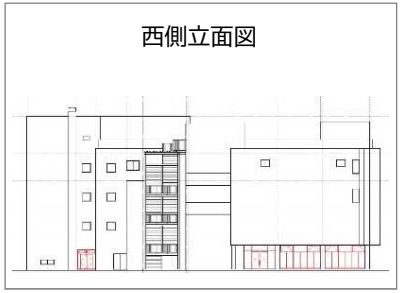

# 既存建造物活用事業（地域交流センター）【商業施設改修事業】

## 商業施設のリニューアルに伴う新たな公共空間の創出

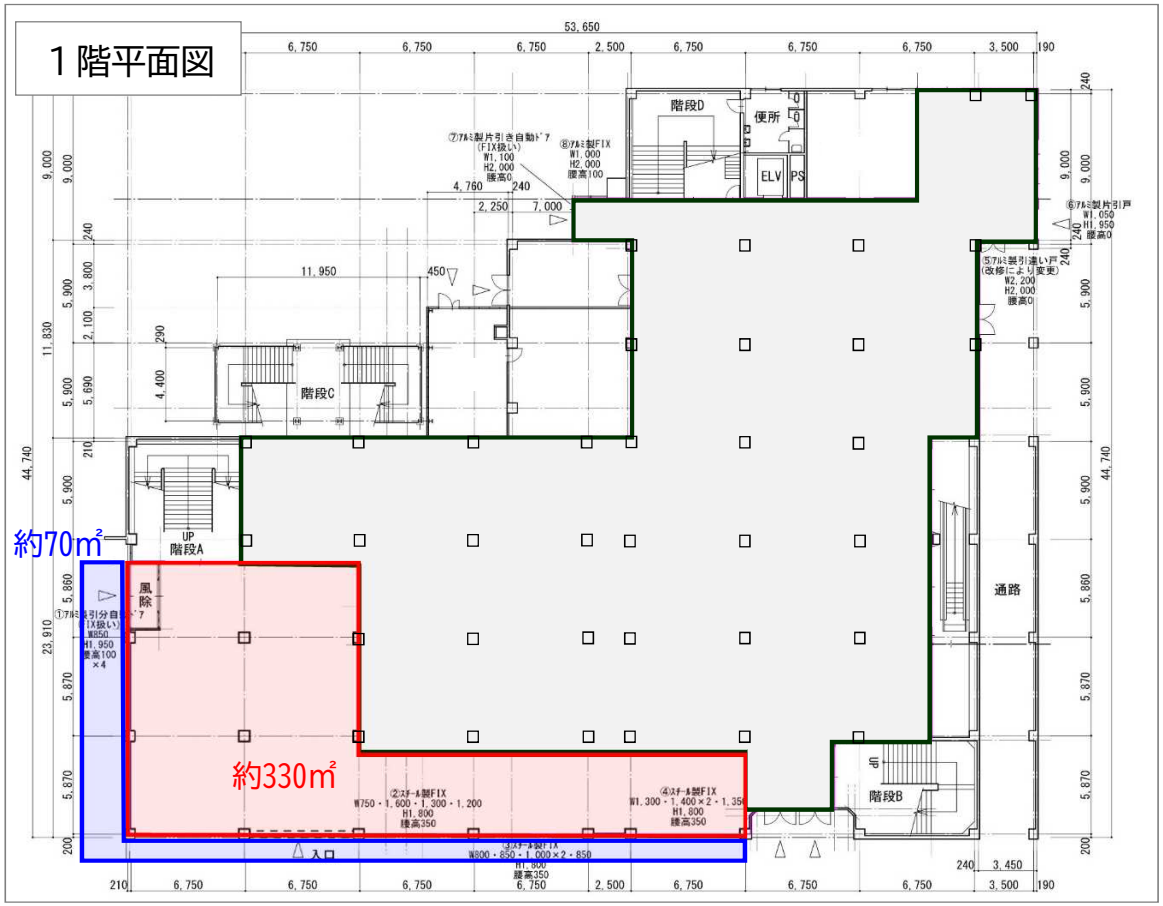


地域交流センター（建物内部）

地域交流センター（建物外構）

単独事業（商業施設改装）

建物未利用部分

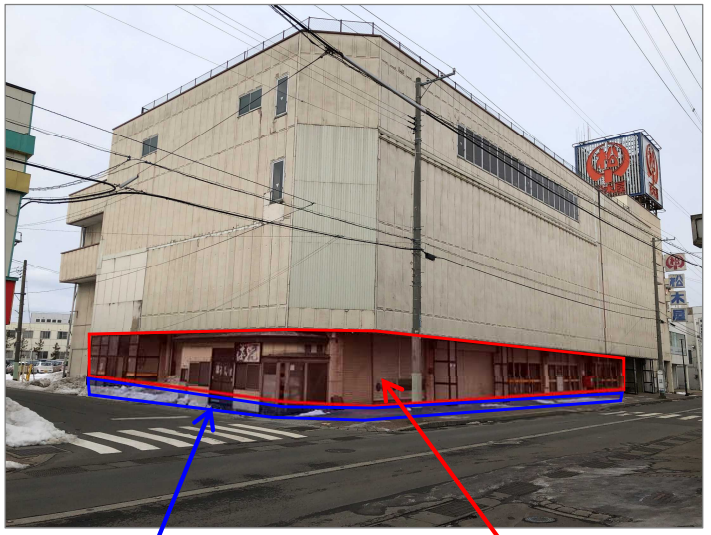

歩行空間整備
ベンチ設置

１階外壁ガラス張り化
近隣施設と調和する修景整備

【近隣施設】
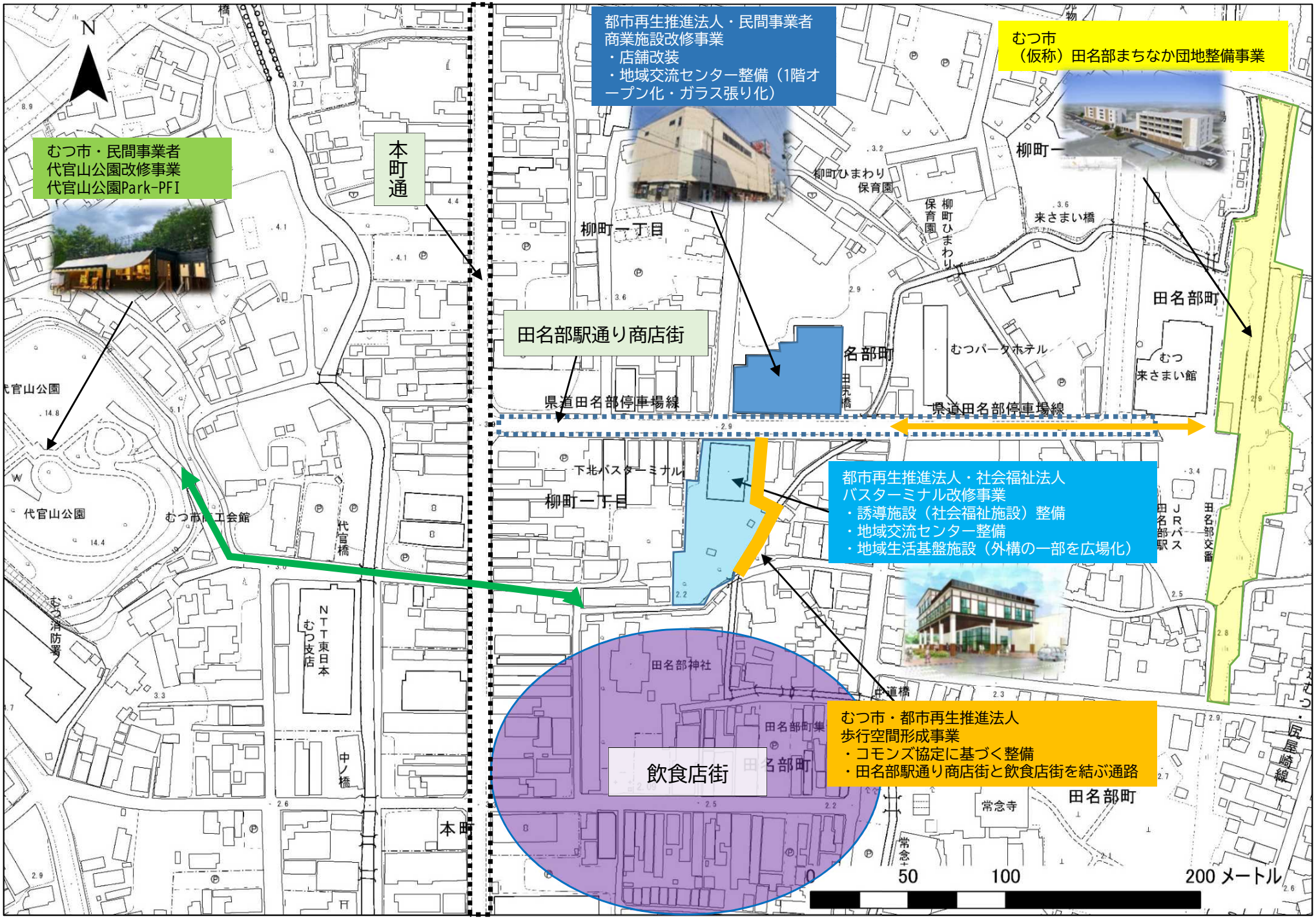
# 田名部まちなか地区まちなかウォーカブル推進事業　概要図